

田野畑村

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 復興交付金制度の継続と柔軟な運用等について            本村では資材や労働者等の不足、さらには住民合意づくりに時間を要するなど復興事業が思うように進んでおらず、未だ途上のものが多いのが現状である。            このことから、平成27年度までとなっている復興交付金制度を確実に延長するなど継続した支援をすること。            特にも、平成28年度以降の財源や事業メニューを早期に明確化するとともに、集中復興期間中に完了しない各種事業については、事業が中断することなく継続して実施できるような制度改正と事務手続きの簡略化を進めること。            さらには、産業振興の分野等複数の分野に関わる事業もあることから、さらに復興庁へ予算と権限を集中させ、省庁間流用や省庁にまたがる要素事業を一括して実施できるような制度改正とすること。            以上、国に対して強力で働きかけること。</p>	<p>次の内容について、県及び沿岸市町村から復興庁、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省及び環境省あて要望しています。</p> <p>被災地域の復興のために必要な取組が確実に実施されるよう、平成27年度までとされている復興交付金制度の期間を延長し、復興が完了するまでの間、復興交付金事業の確実な予算措置を図ること。            また、被災市町村の事務負担をさらに大きくしないためにも、復興交付金事業計画作成に係る事務手続きの簡素化等を図ること。            さらに、今後必要となる観光関連施設の整備など、県が復興計画で掲げている産業振興に資する事業に対する支援が部分的であることから、交付対象を拡大すること。</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	B
<p>2 被災地復興のための人的支援について            本村では、他市町村等から派遣職員（13人）や、任期付職員の採用（11人）などにより、マンパワーの確保に努めているが、復興事業が本格化している中であって、土木などの技術系職員をはじめとする職員の確保が必要であることから、引き続き継続した人的支援とその強化を図ること。</p>	<p>被災市町村への人的支援については、各種派遣スキームの活用や県外自治体への直接要請、県における任期付職員の採用・派遣などに取り組んできたところです。            県においては、今年度も任期付職員の採用及び被災市町村への派遣を実施したほか、来年度採用の任期付職員のうち可能な職員については年度内に前倒して採用する予定としており、その中で技術系職員を含めた派遣職員を増員することとしています。            また、昨年度から被災三県合同で県外自治体への直接要請を行い、技術系職員を含めて継続した派遣を依頼しているところです。            県としては、引き続き被災市町村とも連携し、必要な職種等の状況を確認しながら、国等に対して要望を行っていきます。</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	B

田野畑村

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 漁業振興について            大震災からの生業の復興及び地域活力の維持増進を図るうえで産業の振興は不可欠である。特に漁業振興は岩手県沿岸においては基幹産業であることから、個人の漁業用加工施設整備に係る補助制度を創設すること。            併せて、放流用アワビ、ウニの種苗確保と補助内容の更なる拡充並びに漁業就労者の育成及び担い手確保対策を図ること。</p>	<p>1 個人の漁業用加工施設整備に係る助成制度について            補助事業は、公益性を有する施設整備を原則とすることから、漁協や事業協同組合等の共同利用施設が対象となっており、個人施設への補助は対象外となっております。            (D)</p> <p>2 放流用アワビ、ウニの種苗確保と補助内容の拡充について            放流用のアワビやウニ種苗については、岩手県栽培漁業協会が使用する水産技術センターの施設が平成25年度に全て復旧したことから、ウニについては今年度から、アワビについては平成27年度から震災前と同規模の供給が可能となります。            なお、今年度配布するアワビ種苗は、県から栽培漁業協会に生産委託した岩手県産及び北海道産の種苗(総数150万個)であり、無償で配布する予定です。ウニについては、漁協が購入する金額に対し、10/10の補助を行うこととしております。(B)</p> <p>3 漁業就労者の育成確保対策について            今後、漁協を主体とする「地域再生営漁計画」の策定・実行への支援を通じて、地域漁業の「人づくり」を支援していくほか、県単独事業である「漁協のマンパワー確保対策事業」及び国直轄の「漁業復興担い手確保支援事業」により、漁業就労者の確保と育成を図って参ります。(A)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>水産部</p>	<p>D、 B、 A</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 広域道路網の整備促進について</p> <p>国に対して、三陸縦貫自動車道や三陸北縦貫道路の早期全線開通を働きかけるとともに、沿岸地域と内陸部を結ぶ国道、県道及び主要地方道の改良を促進すること。また、県代行事業予算枠を確保し、市町村道の改良整備を支援し、国道、県道との一体的な道路交通ネットワークを構築すること。</p>	<p>県では、平成23年3月11日の東日本大震災津波の発災以来、国や関係市町村等と緊密な関係を図り、全力を挙げて復旧・復興対策に取り組んでいるところです。</p> <p>国においては、三陸縦貫自動車道や三陸北縦貫道路などの復興道路等について、これまでにないスピードで事業を進めていただいております。昨年度には「尾肝要道路」が開通したところです。</p> <p>県では復興道路等について、国の「東日本大震災からの復興の基本方針」に沿って着実に整備を進めるとともに、県の復興計画期間内である平成30年度までに全線完成することを国に対し要望しています。</p> <p>今後とも関係機関と調整を図りながら、国に対し早期全線完成に向けて働きかけを行ってまいります。</p> <p>沿岸地域と内陸部を結ぶ主要地方道及び県道については、三陸沿岸地域の復興と安全・安心を確保するため、災害に強く信頼性の高い道路ネットワークを構築することが極めて重要と考え、内陸部から三陸沿岸各都市にアクセスする道路等を「復興支援道路」、三陸沿岸地域の防災拠点等へアクセスする道路等を「復興関連道路」と位置づけ、交通隘路の解消や防災対策、橋梁耐震化等を推進することとしています。</p> <p>また、県代行事業の採択については、事業の必要性、緊急性、重要性が高く、用地補償が完了した箇所の中から、県全体の道路整備状況を踏まえ総合的に検討してまいります。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

田野畑村

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 埋蔵文化財調査における支援体制の強化について                      本村では、震災に伴う埋蔵文化財調査に県の支援を得て対応しているが、今後、被災者の住宅建築の増加に加えて、三陸北縦貫道の整備に伴う支障移転住宅等の建築予定地の埋蔵文化財調査が必要となってくることから、分布調査・試掘調査等に遅滞なく対応できるよう、継続的に支援すること。</p>	<p>通常、埋蔵文化財調査における県と市町村の役割分担は、国・県公共事業については県が、市町村公共事業及び個人住宅を含めた民間開発事業については市町村が対応することとしておりますが、復興事業に係る調査については、本来的に市町村が対応する事業であっても、市町村からの要請に応じ、今後も支援していきます。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>A</p>